

平成23年度第1回小金井市環境審議会会議録

- 1 開催日 平成23年4月22日（金）
- 2 時間 15時00分から16時48分まで
- 3 場所 市役所第2庁舎802会議室
- 4 議題 (1) 前回の会議録について
(2) 地球温暖化対策実行計画（市役所版）について
(3) その他
- 5 報告 (1) 平成21年度版環境報告書について
(2) 水質監視測定及び湧水調査について
(3) 大気質調査について
(4) 大気質調査（ダイオキシン類）について
(5) その他
- 6 出席者 (1) 審議会委員
会長 秋澤 淳
副会長 南 道子
委員 土屋 義弘
平林 聖
木下 隆一
村田 政則
(2) 事務局員
環境部長 岡部 壯二
環境政策課長 石原 弘一
環境係主任 中澤 秀和
環境係副主査 荻原 博
環境係 赤羽 啓、板本 絹代

平成23年度第1回小金井市環境審議会会議録

秋澤会長 時間は早いですけれども、皆さんお集まりでしたら、早く始めてよろしいですか。

それでは、平成23年度第1回小金井市環境審議会を始めたいと思います。本日はお忙しいところお集まりくださりまして、ありがとうございます。

お手元に資料があるかと思いますが、今日、議題と報告事項が用意されております。これに従って進めたいと思います。

石原課長 次第から抜けておりましたけれども、事務局に4月1日付で異動がございましたので、事務局の紹介をさせていただいてよろしいですか。

秋澤会長 わかりました。お願いいたします。

石原課長 それでは、まず、環境部長に、前任の深澤義信が子ども家庭部長に異動となりまして、後任に岡部が新任の部長として参りましたので、よろしく申し上げます。

岡部部長 岡部でございます。よろしく申し上げます。

石原課長 それから、前任の主任の立川が経済課に異動になりまして、後任に参りました主任の中澤でございます。

中澤主任 中澤でございます。よろしく申し上げます。

石原課長 それから、前任の副主査の吉崎が道路管理課に異動になりまして、以前から環境係にいました荻原が副主査に昇任しまして、そのまま引き続きおりますので、よろしく申し上げます。

荻原副主査 よろしく申し上げます。

石原課長 それから、また引き続き1年、反訳等、会議録の関係で皆様方にお世話になると思います、板本でございます。

板本 板本です。また、よろしく申し上げます。

石原課長 それから、内部の環境政策課内での異動ですけれども、昨年8月に採用されて3月31日まで緑と公園係におりました赤羽を環境係に配置がえいたしまして、今後、環境係の経理関係を担当することになりますので、よろしく申し上げます。

赤羽主事 赤羽です。よろしく申し上げます。

石原課長 環境政策課長は引き続き石原が務めてまいりますので、よろしくお願いいいたします。

庶務の担当の者は職場に戻らせていただきたいと思いますので、ご了承くださいませ。

秋澤会長 ありがとうございます。

それでは、議題に入りまして、前回の会議録をごらんいただきます。22年度第4回です。これは、あらかじめ皆さんのお手元にいていたのかと思いますけれども、もし修正点等お気づきの点がありましたら、おっしゃっていただければと思います。

南副会長 10ページの私の発言ですけれども、「イラクのほう」って書いてあるのですが、「医学」です。

秋澤会長 ほかにはありますか。

石原課長 なければ、欠席の方々の分も確認させていただきまして、確認がとれ次第、ホームページや情報公開コーナーで公表させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

秋澤会長 ありがとうございます。

それでは、2番目の議題になります。地球温暖化対策実行計画（市役所版）についてということで、資料の説明をお願いいたします。

荻原副主査 それでは、ご説明したいと思います。事前に配付したのものがあるかと思いますが、1ページの一番最初の計画策定の背景のところを少し書き足させていただいた関係で、本日、新しいものを机の上に置かせていただいております。

中身については、前回の審議会でもお見せして、そこでご意見等をいただいておりますので、皆様のご意見、各課からの回答をいただいた結果を反映させて修正等加えておりますので、前回お見せしたものと中身が大きく変わっているということはありません。言葉じりとか文言に多少修正を加えました。あとは皆様のご意見を入れさせていただいた関係で、先日、環境基本計画の推進本部が開かれたときに、そちらでも話しが出たのですが、温室効果ガスを計算するとき、電気の排出係数が毎年変わるので、どうしても電気の使用量と温室効果ガスの排出の関係で、電気の使用量が減っていても結果として温室効果ガスは増えてしまうというところで、せっかく努力しているのにそ

れが見えにくいところがありましたものですから、一番最後の資料2で、排出係数に左右されない形で、原油換算でエネルギー使用量を出させてもらっております。

何かありましたらご意見をいただきたいと思います。よろしく願いします。

秋澤会長 皆さん、いかがでしょうか。ご質問、コメントがありましたらお願いいたします。

1 ページの3のところの、温室効果ガスは、市役所版ではない、地域推進計画では絞り込もうという形で、後ろのほうのハイドロフルオロカーボン類だとか六フッ化硫黄だとかは、あまり位置づけなかったように記憶していますけれども、この中では一通り網羅しているということですか。

荻原副主査 そうですね。排出量としてはごくわずかですけれども、車に乗っている関係で、そちらから排出されているということで、一応、対象物質には加えさせていただいております。電気やガスからの二酸化炭素が大部分を占めるので、これによる大きな数字の変化はあまりありませんが、一応、市の事業から排出されるものとしてカウントしています。

平林委員 こういうのがつくられて、これを使って何かしようというか、何を目標にするのか。これをつくって、何かに役立てようというわけですが、どのような使い方をされるのでしょうか。

石原課長 こちらは、どこの地方自治体も策定しております。小金井市の場合は、特に市役所は市内最大の事業所とも言われますので、市民に対して率先して環境負荷を減らしていくものを数値としてお見せしようという趣旨から始めたものです。

策定の経緯としては、京都議定書の6%削減が出たときに、それと歩調を合わせるように、小金井市においては6.3%削減というのを前の実行計画のときに策定しておりました、その計画期間が終了したことに伴って新たな計画としてつくったということと、地球温暖化対策地域推進計画が前の計画期間内にでき上がっておりますので、こちらで小金井市においては27%削減というのを目標としています。市役所版の計画は4年間の期間ですけれども、4年間に10%削減し

ていくことが、10年間で27%近い削減を達成することになるだろうという形で策定させていただいたものです。

以上です。

平林委員　　そうすると、これはどこかに置かれているのですか。

石原課長　　一応、情報公開のコーナーとかホームページなどではアップしてあります。あとは、前の計画などは、こういうのをつくったというのを環境省とかにも送ったりしているものでございます。

平林委員　　ほかにどこに置いてありますか。

石原課長　　置いてあるものとしては、情報公開コーナーと図書館と議会図書室ぐらいですかね。あとはホームページ上に、新しいものについてはアップさせていただきます。

平林委員　　この前も私、質問したのですが、市民から見れば、こういうのが出て、温暖化対策というのはほとんどの人がご存じの問題ですけれども、これに対して小金井市が現状はこうだと、今後こうしていきたいという計画になるわけですね。そのときに、今は小金井市では発生していないけれども、ほかの市でゴミを燃やしてしまっていると、そういうものがあると。それは、ここには入っていないとおっしゃってましたね。入ってなくても、そのほかにこういうのがあるよというのを含めて、もしそれを含めれば、実質的には小金井の行政の事業を推進していくのに今現在はこれだけかかっているのだと。

これをどれだけ減らせるかということで、ぜひ市民にもゴミをもっと減らしてくださいと、これだけ焼却処理を減らしましょうとか、収集コストがこれだけ下がるとこれだけCO₂も下がるという目標になるような形で出てくるほうが、私は実際にこれを活用する、ないしは、CO₂は非常に大きな問題として理解している市民が多いと思うのですけれども、これについて、行政として、小金井市として、自分のところで燃やしていないゴミが実はこれだけあるのですよと。ただし、これは、市民の努力でゴミがこれだけ減ったので、実際にはこれだけ減りましたという、励みになるような数字として出てこない、計算上こうなっていますということで、これは自分の市で燃やしていないから除いています、対象外ですというのとはちょっと意味が違って、せっかくだらなものを活用できる、市民がこれを見て、「ああ、こ

れだけ減ったのだ。ほかの市よりもこれだけ少ないのだ」ということがわかるようなものにしていくべきではないかと私は思うのですけれども、今後の問題ですが、1つの提案として申し上げます。

秋澤会長 確かに、ごみを燃やしてくれているほうは、その分CO₂がたくさん出ていて、向こうがカウントしているのだとすれば、持ち込まないでくれみたいな話にもつながってしまうのでしょうかね。

平林委員 カウントされていなくても、されていても、実質は小金井の分だから、小金井はプラスこれだけ、本来はしなくてはならないのだと、そうすると、小金井全体で1人当たりのCO₂は全部でこれだけになっているのだというものが数字で出ていけば、一つの励みになる指標だと思うのです。

この辺、今後委員会も含めて、ぜひ行政でも検討をいただきたいと思うのです。

秋澤会長 その点はいかがでしょうか。

石原課長 こちらの市役所版をつくるときに、市の内部でも意見が分かれた部分がございます、市役所版で数値目標があるので、数値目標をとれるものだけを載せていくほうがより確実で、どうすれば数字が下げられるかということに専念できるという議論がありまして、そういった中では、例えば省資源化のために紙の使用量を削減するとか、水の使用量を抑制するというのは、小金井市自体のCO₂削減にはつながらないから載せる必要はないのではないかという議論もあつたりですとか、あとは、この計画自体も、地域推進計画の中に市の取り組み部分書かれたりしているので、ほんとうに簡易に、市役所の施設はこれだけ出して、何年後にはこれだけ減らしますという程度のものでいいのではないかという意見もあつた中で、一定、前回のものを踏襲した形と、新しい計画に整合を持たせてつくりました。

こちらの地域推進計画のほうは、ごみの問題も書かれていて、排出されたごみの量によって温室効果ガスは小金井市域でも推察される量が出てきて、分別をきちっと徹底すれば削減できるという書き込みになっているのですけれども、こちらは純然たる、市が直接的に減らせる部分だけ書き込んでいるというところはございますので、こちらの考えとしては、市民の方へ向けては、市役所自身はこういう形で減ら

してきているというのを知っていただくためにつくって、進行の状況なども公表していくためのものとして考えているところがあります。もちろん、市役所の中のごみを減らすという部分も書かれてはいるのですが、対外向きの部分は書き込み方が難しいなと思っているところです。

秋澤会長 4の対象範囲をどうとらえるかということになりますね。

萩原副主査 この間もお話ししたかと思いますが、実際にごみ焼却場ができて、小金井市単体で小金井市の事業としてやっていく場合には、そこで燃やされたごみの量から排出されるCO₂をカウントして、市の数字として挙げていかなければいけないものですが、今後どういう形になるかわからないですが、例えば市内につくったとしても、小金井市単体の事業ではなくて一部事務組合みたいな形で運営していく形になると、そちらのほうが一つの事業所として計画をつくるなどして、数字の公表等はしていくことになるかとは思っているので、小金井市の数字のカウントとしては入っていかないのかなと思います。

秋澤会長 ほかのご意見はいかがでしょうか。

村田委員 この計画そのものは、小金井市役所一事業所として、大量にエネルギーを使う大口の事業所としてどういうふうに取り組むか、削減していくかということで、範囲はある程度絞られると思うのですが、ただ、先ほどご意見とかあったように、地域、市民の皆様とか事業者の方に率先して市役所が取り組むという姿勢を見せることで協力なり理解を求めていくという性質のものでありますから、なるべく計画はより具体的な、定性的なというよりも定量的な目標が挙げられるのであれば、挙げたほうが、前回も申し上げたかもしれませんが、私はいいと思います。

また、市役所といっても、庁舎だけではなくて関連の施設が幾つかあると思います。そこで、事細かくその使用量が云々だということろまでは求めないにしても、どういった施設が対象となっているのかということぐらいは書き込んだほうがよろしいのではないのでしょうか。

あとは、最後の推進管理のところ、環境マネジメントシステムのPDCAサイクルのところ、通常は監査とか受けたりすると思うのですが、そのときに当然、営業的な数値目標——普通、マネジメントシステムでは定量的な目標を立てて、結果どうだったかという

のでないとP D C Aサイクルというのは回っていかないわけです。

ですから、例えばグリーン購入とか紙の使用量を減らすにしても、例えば各部単位で22年度にコピー用紙1,000箱使っていたら、翌年度は900箱だとか、あらあらでもいいから少しそういう目標を立てないと、目標が見えなくて、ただお題目だけ減らしましょう、減らしましょうと言ってもなかなか、私の場合は役所にいるのですけれども、役所にありがちな、お題目だけで終わってしまう可能性があるなというのがちょっと心配です。

以上です。

秋澤会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

平林委員 せっかくつくるのですから、目標の一つにできるとか、なるほどこれだけ減ったじゃないかと。特にごみの場合は、発生CO₂の大きな事業の一つですから、この数字に入れていくかどうかというのは、統計上、資料として残していくのに、こういう形でやるとしても、例えばこのほかに、これだけプラスがあるのだと。合計で小金井市の行政としてのトータルのCO₂はこれだけかかっているのですというものが、みんなが共通の認識であったほうが、これは別ですというよりはわかりやすい。

これをつくる目的は、小金井市でどれだけ減らせるかということですから、もしこれを続けるとすれば、中に入れてしまうのはどうかというのだったら別に出して、それを計算すればこうなっていると、去年はこうで今年はこうしていきたい、来年はこうだと。特に小金井の場合は、市民が非常に一生懸命頑張っごみを減らして、全国でもトップクラスの市民1人当たりのごみの量が減ったわけですから、市民の励みになるものがあると、もっと減らそうということにもなるし、対外的にも小金井はこれだけ努力しているのだというものが欲しいなと思うのです。

秋澤会長 今まで出された意見を一回整理しておきますと、一つは、もっと具体的な目標を設定して、チェックができる形にしたほうがいいのではないかと。もう一つは、市の事業けれども実は入っていないというごみ関係について、もっと見えるデータをつけたほうがいいのではない

いか。大きくその二つかなと思います。

具体的に目標をつけたほうがいいというのは、今までの審議会の中でも何回も出てきた話だと思いますので、その点はぜひご検討いただきたいと思います。

土屋委員　でも、これは市役所版だから、市役所を一つの事業所として見てやる案だから、私は、これはこれでいいのではないかと思います。で、今、平林委員から言われたものをどうするか。確かに1人当たりの排出量を減らしていくということで、そういうものを目標にやることは環境にとっていいことだと思いますけれども、これはこの中に入れなくても、ほかでどうするかをまた考えていただければいいのではないかと思うのです。

平林委員　そうですね。

秋澤会長　これを見た市民の方が、入っているのか、入っていないのかが、必ずしもはっきりしないというのが一つ問題点だろうと思います。

土屋委員　そうですね。そういう場合は、これは市役所の中で行動する計画であるというのをはっきり認識するしかない、これはそういう意味ですね。

石原課長　では、よろしいですか。

村田委員が言われた、対象施設の話をきちっと出してくるとまた見えてくるものもあるというのは、例えばごみについては、単独で焼却場を持っているところは紛れもない市の施設なので、ごみ焼却場というのは武蔵野市などでは出てきます。小金井市の場合は、対象施設を見たときに、スポーツセンターとか集会施設、あれ、ごみがないなど思われる市民の方もいらっしゃるかもしれませんので、そのあたりは、小金井市の施設は市として持っているものはこれしかないということを明らかにすることで見えてくるのかなと思っております。

それから、定量的な目標の件でございますけれども、今、節電が呼びかけられている中で、市でやっていることとしては、こういう節電などで電力の消費量を30%削減しようということで、小まめにエレベーターなども1基とめたりですとかといった試みをやっております。これは、どこの自治体も30%削減というのは言っているようでございますけれども、小金井市でもほかの市でも小まめにやることによっ

て、おおよそ毎日メーターなどを確認して、30%削減はできるのではないかと、現在節電行動のほうはやっております。

それから、これは環境マネジメントシステムの問題になってきて、この計画の中には書き込まれていないのですけれども、市議会などでも定量的な目標を持つべきということで、環境マネジメントシステムで最低限入れるべきものとして、紙とごみと電気ぐらいはやりましようよというような話などがございました。ごみについても、ごみ対策課で庁内のごみの一層の減量に取り組んで動き始めておりますので、当然、具体的にこの庁舎の中でどれだけ減らしていくという目標を持つこととなりますし、電気については、エネルギー管理という形で電気、ガス、節電行動などによって減らしていくという定量的な目標を持っているということです。

紙については、今までこれだけ削減というのは、予算のときに5%削減だと毎年指令だけは出ているのですが、その遵守が難しいという現状の中で、紙などの使用量をどう把握して、これからそういった資源の使用量と関連づけて、確実に削減するように、目標達成できるようにしていきたいと思っております。

秋澤会長

ありがとうございました。

では、清掃に関するところは対象には入っていないということの一つ明示するということですね。

ただ、入っていないということは、どこを見たらいいかという話になりますので、そういう意味では、参考資料1と2がついておりますけれども、資料という形でこれに附属させていてもいいのかなとも思います。そうしますと、ここには入っていませんが、廃棄物から出てくるCO₂として計算して出すのかはちょっとわかりませんが、それがどうなのかというのは、あったほうが市民の人のトータルの理解はできるのではないかと思います。

土屋委員

これは議論のあるところでしょうけれども、小金井市地球温暖化対策実行計画というのであれば、これは市役所版だけれども、全体の市として、さっきも話に出ているごみを減らしてくださいよとか、節電とかをやってくださいよという別の版があって、市民にアピールするという格好で出すのも、一つだと思うのです。

これは市役所版ですよと言いながら小金井市の実行計画となっているので、いろいろな意見が出てくると思うのです。「何だ、市とうたいながら市役所だけの版かよ」という意見も出てくるのではないかと思います。

秋澤会長　　ですから、そこで誤解がないように、全体像が理解できるようにしておく必要があるのですね。

土屋委員　　そうですね。

村田委員　　一応、市民の皆さんですとか事業者には、多分地域推進計画に基づいていろいろ取り組みをお願いするということになっていると思います。

土屋委員　　それはきっちりあるのですが、こういうふうに初版が19年3月に出て、改訂が23年3月に出ているのであれば、市民に訴えるのもその中から抜粋して、二、三枚のもので、今年はこういうことで実行しようではないかというのがあってもいいのではないかという意見も出ると思います。

秋澤会長　　地域推進計画の途中経過みたいなのは出されているのですか。例えば、去年度の結果はどうだったかというようなトータルのものは。

石原課長　　こちらの温室効果ガスの把握については、市長会が都内の自治体全体の温室効果ガスを推計できるプログラムをつくっていて、それによって把握しているのですが、いろいろなところの統計データが出そろったときにならないと数値ができないので、2年おくれぐらいのペースでの公表という形になってしまっているのです。リアルタイムで、昨年の状況みたいな形で出ていると、市民の方は下がったとか上がったとかで関心を持たれるのでしょうけれども、そこが市長会のページとかでは公表されているのですよね。

荻原副主査　　ええ。今一番新しいデータで、2008年の数字がようやくこの間出ました。

秋澤会長　　2008年。

荻原副主査　　はい。

石原課長　　あと、ごみの問題ですけれども、ごみで難しいのは、例えば二枚橋焼却場などで固定されたところに搬入されていけば、二枚橋焼却施設から出る温室効果ガスの状況という形で、3市で割るのか、ごみの搬

入量で割るということができるのでしょうけれども、小金井市のほうは、どこの焼却場というのは固定されない形で搬入されておりますし、各焼却場ごとの温室効果ガスの排出状況も、発電している施設、していない施設、新しい施設、古い施設などいろいろある中で、小金井のごみから出る温室効果ガスの量を入れ込むのは、技術的にもちょっと難しいのではないかとということもあります。

秋澤会長 そうすると、どういう形で載せていくかということですね。

平林委員 そうですね。正確にデータは出ないですからね。焼却施設によっても違うでしょうし。

石原課長 出したとしても、2008年度推計でこういう廃棄物の状況になっていると。

平林委員 そのレベルじゃないですかね。でも、あると、小金井ではこれだけCO₂を出していた、今は大体これぐらいだとか、何となくわかる。小金井はごみを減らしたおかげで実はこれだけになっているのだとか、一つの目安として知るとは、特にCO₂はあちこちで非常に話題になり、いろいろなところで検討されるときに、全然わからないというのではなく、一つの参考値としてこうだというのがあったほうがいいのかと思います。

村田委員 少なくともごみの量で言えば、環境政策課さんは所管していないと思いますが、廃棄物担当のセクションの方は当然排出量と、あとは今、広域支援であちこちの清掃工場に持ち込んでいますから、その量は多分、2008年と言わず、1年前ぐらいのデータはすぐ出てくると思うのです。それは、廃棄物処理計画を小金井市さんで持っていますから、その減量計画だとかで検証していく、そういったデータをこちらに移すのもそれはそれでいいのですが、いずれにしても、この計画は、市役所さんから出る廃棄物をどれだけ減らすかというのが目標になると思います。全体の排出抑制ということであれば多分、推進計画になるだろうし、もし仮に二枚橋のような一部事務組合というのが、これは一つの自治体として一つの事業者としてカウントしていることで、そこでごみの減量ということではできません、受け入れるだけですから。そこでの節電だとか技術を改良してエネルギーの使用量を抑えていくとかいう環境の目標が出てくるのだと思います。

少なくとも、ごみについてはそういったところで明らかになる、削減目標はどのくらい達成されたかというのは多分検証できるのだと思います。

木下委員　では、これは市役所版ですけれども、こういうふうなものを一般市民向けに小冊子か何かにして発行するという事は、実際問題考えているのですか。ピンク色の地域推進計画ではなくて、市役所版でこういうのがある形の簡易な形の部分で、今いろいろな話が出ていたような情報を入れて、実際、一般市民の人に出すような形なのですか。

石原課長　こちらは市役所内部でこういうことをやって、こういうふうにしていきますというものなので、対市民の方向けに個別にPRするものとしては、こういう地域推進計画というのをつくって概要版もつくったのですが、そのあたりのPR不足という事も考えて我々事務局としても、たとえば外に出て、そんなに苦情とかで厳しい話ではないようなときは、市民の方にこれの概要版などをもって、こういう計画をつくりましたので、ぜひ家庭でも温室効果ガスの削減にご協力くださいというPRはさせていただいているのですが、広くもっと多くの市民向けに配るところまではなかなか今、できていない状況かと。

木下委員　実際、その冊子も何百部とかでしたね。

石原課長　そうですね。こっちの厚いほうは300です。

木下委員　そうでしょうね。で、それを閲覧できるのは、さっき言っていた図書館だとか、そういうところという話ですね。

石原課長　はい。

木下委員　だから、比較的一般の市民に広くという部分では、概要版であっても、たしかものすごく多い数ではないでしょうね。

荻原副主査　500ですね。

木下委員　500ですね。そういう中で、今、せっかくいい議論だと思うんです。こういうふうな部分で資料を出して、市民の人に広く知ってもらったほうがいいのではないかといういろいろな話が出ている中で、でも、市役所にはこういうふうなのが出ているけれども、一般市民向けには、ちょっとしたものでいろいろな人が見られる形にはなかなかないのがちょっと残念かなと。

土屋委員　でも、ホームページで載せてありますね。

荻原副主査　　そうですね。ホームページにあるので、取り出してもらうことは可能ですし、あとは、環境政策課の窓口に来ていただければ刷ってお渡しするぐらいはできますので。

土屋委員　　地域推進計画はPDFか何かでダウンロードできるのですか。

荻原副主査　　ダウンロードできるようになっています。これも一応、環境政策課の窓口にはあります。あとは環境イベント等、環境博覧会とか、この間の梶野公園のオープンの式典のときとか、そういうイベントのあるところには持って行って、ご自由にお持ちくださいという形で置いてあります。

秋澤会長　　小中学校とかにも1冊ずつぐらいあるといいかもしれませんね。

いずれにしても、できるだけ市民の皆さんの目に触れるといいですか、もちろん内容も理解していろいろなコメントもいただけるという形にしたほうがいいのではないかと思いますので、ぜひその点をお願いしたいと思います。

ほかの点ではいかがでしょうか。

村田委員　　最後に1点だけ。先ほど課長がおっしゃったように、具体的にエネルギー事情が、原発の事故でこういうことがあって、いや応なく各事業所で節電とかをやって、電気使用量は当然、間違いなく減りますね。復旧も今年だけではなくて、多分この計画期間、4年とか5年とかもっと長いスパンで電力の使用量を低減する取り組みをしなければいけないと思うのですが、それとこの目標って、ある程度整合させるべきではないのかと。今、18年度比で目標10%減でしたか。多分もっと削減できると思います。であれば、もう少し努力目標というか、もうちょっと目標を上げるべきではないかと私は思います。

もう一つは、それに関連して、電気の使用量そのものは減りますけれども、例えば市役所の関連施設で、自家発電などで別の、例えば灯油だとか重油だとかの使用量が逆に上がるようなことはないのかというところもチェックをされたほうがいいのではないのでしょうか。

以上です。

秋澤会長　　ありがとうございました。

荻原副主査　　今、お話に出たように、確実に電気の使用量は減ると思います。原油換算量にしたときのエネルギーは減ると思いますが、実際のところ、

おそらく温室効果ガスを計算するとはね上がって、数字としては大きくなってしまふのかなと思います。それはなぜかという、柏崎刈羽原発のときもそうだったのですが、原発が使えなくなった分を火力発電に頼りますので、火力発電に頼った分、CO₂の排出係数がうんと上がってしまうのです。それなので、電気の使用量が減っても温室効果ガスの排出量が増えてしまうということが今後起こり得るのかなと思っております。

秋澤会長 可能性はあるように思います。その辺はわかるように分けて見せていく必要があると思います。

村田委員 換算計算はもちろん変わるのだと思いますが、絶対使用量、エネルギーを消費する量は努力すれば減るはずですから、その辺は見えた方がいいですね。

荻原副主査 そうですね。その辺は原油換算のところで見たいなと思っております。

秋澤会長 多分、相当頑張って節電していただくということが必要ですね。そういう意味では、空調関係はこの夏は大変だろうと思いますから、ぜひ監視の目を光らせていただけたらと思います。大分大変な夏になりそうですね。

ほかにはいかがでしょうか。

木下委員 全然関係ないかもしれないのですが、ちょっと聞いていいですか。今、市役所の施設で、節電ということで夕方6時以降の施設の貸し出しを全部やめています。当然節電は大切ですが、計画停電がなくなった中で——ここで話すべきことなのか、そうじゃないのかわからないので聞きたいのですが、実際問題、市民生活の中で、いろいろな市の施設を借りて会議だとかいろいろなことが運営されているのですが、今、この場で夜の貸し出しが全部とまっちゃっている状態というのが、当然自粛しなければいけない部分もあると思いますが、市民の生活とかいろいろなものに支障を来たすまでやらなければいけないのかどうなのかというのを、ここで伺いしてしまっているのかどうかかわからないのですが、どうですか。

岡部部長 大変難しい問題かと思っております。今、小金井市では、一応5月いっぱいには6時以降については貸し出しを行わないというのが決まって

ございます。ただ、計画停電がなくても実際節電というのは残っているわけですので、昼間の電気量がどこまでいくのか、また、東京電力さんからも情報を仕入れながら、そこをどうしていくかというのはまだ結論をつけていないものですから、そのところは調査中ということで、ちょっとお答えにならないかもしれませんが、そういう形でご理解いただきたいと思います。

木下委員 はい。わかりました。

土屋委員 節電もそうですけれども、無駄な面はうんと節約をやらないといけないでしょうけれども、したほうがいい活動はきちっとしていかないと、節電に名をかりてだんだんシュリンクしていくというのはいいことではないと思います。

木下委員 そうですね。

土屋委員 その辺は、やるべきことはやったほうがいいと思いますが。

秋澤会長 その辺はぜひご検討を。

平林委員 関連して、直接あれはないのですけれども、たまたま私、小さな公園の隣に住んでいるのですが、公園の中に電気がついています。これは、夜は当然ですが、昼間も消えないで、ついたままなのです。一回、電話をしたら、いらっしやって消えていたのですが、またついてみたいのです。今日は確認していないのですけれども。あれは、自動的に消える仕組みが必ずしも全部あるわけではないのですか。

石原課長 いや、全部あります。ただ、方式がいろいろ、タイマー方式だったりとか、明るさ、暗さに反応するものだったりとか、仕組みがそれぞれ違う中で不具合が生じている。故障なのか、停電があったことによってタイマーが狂ってしまったのかということだと思います。

秋澤会長 ほかにこの市役所版の中身についてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

5 ページに、公共施設の建築・管理で、例えば太陽光発電や太陽熱利用の自然エネルギー導入を図りますとか、いろいろ実際に物を入れるようなことが書いてありますが、こういったところは予算を措置しないとなかなか進まないと思うのですが、その辺はある程度の計画とか見込みみたいなものは立っているわけですか。

石原課長 新しく施設をつくる場合や、大規模な改修をする場合には、極力環

境配慮を行って改修を行うということにしてございますので、当然太陽光発電も導入可能かどうかというのは一番に検討課題に挙がってきます。

その中で、建物の耐震性の問題ですとか、日射の問題が効率的にとれるかとかいった問題の中で、新しい建物でも取りつけられないケースも出てくることは出てきます。

新しい施設をつくるとか大きな改修をするというのは、小金井市の場合それほど多くはないので、より進めるためには、既存の施設にもつけられるようなことをやっていかないと、ここに書いてあるとおりに進んでいかないのですが、既存の施設を改修するとき、太陽光だけの予算をとということだと、東小学校など太陽光の改修を中心にされたものもあるのですが、それはまれなケースで、なかなかそういった環境施設だけをプラスアルファするというのは予算がつきづらい状況にあります。

秋澤会長 条件次第というのがありますから、何でも太陽光発電がいいとは必ずしも言えないと思う。もっと省エネルギー的な設備、ここでは照明とか空調とかということも書かれておりますので、そういう方面もぜひ位置づけてやっていただきたいと思います。1から4にはそこはあまり書いていない感じがします。

平林委員 照明というか、CO₂と関係あるのですが、昨日の新聞だったかにゴーヤなどを配って、それを推奨している。というのは、夏の冷房のかわりにゴーヤで陰をつくろうと。私は今年やってみようかなと思っているのですが、こういうことも関心のある人は結構いらっしゃると思います。これがどれだけCO₂削減になるかというのは遠い数字でしょうけれども、そういうムードづくりとかを考えてみるのも1つではないかと思えます。

秋澤会長 それは、公共施設ということですか。

平林委員 小学校で、どこだったか、緑小じゃなかったかな、どこかでやられていましたね。今はやっていらっしゃらないですか。

石原課長 後で、23年度事業のところでご紹介させていただこうかなと思っていたのですが、市も一昨年、本庁舎で壁面緑化をやりまして、昨年度は庁舎の改修があったので見送ったのですが、今年度はまた庁舎の

改修も継続してあるので、規模を縮小してですが、本庁舎の壁面緑化を行うのと、昨年もやって好評だったのですが、市民向けにゴーヤやキュウリの苗などを配布して、家庭で緑のカーテンに取り組んでいただくというような試みをするを、今年度の事業として予定しています。

秋澤会長 なるほど。今、ちょっとお話が出たのは、別途配られている資料に関係するものかと思います。

もし、こちらの実行計画がよろしければ、こちらの資料の説明に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、ご説明をお願いします。

石原課長 環境政策課の事業が中心ですけれども、予算書などで、他課のものでも環境に関するようなものは拾って、市全体の環境施策事業としてまとめさせていただきました。予算で一番大きなものが、環境配慮型住宅の建設、あと、温室効果ガスの削減の検証という形で大きな予算がついていまして、これは別刷りで平面図と位置図を示したものをつけさせていただきました。平成21年度から市民と一緒に検討を開始して、昨年度は建物の設計を行って、昨年度末から工事に着手して、現在も小金井警察署の向い側で工事を続けておりまして、この夏には建物が完成する予定でございます。

こちらは、東京都の補助金をいただいて行っておりまして、温暖化対策の提案事業という形で、なかなかほかの区や市で取り組まれている事業について、先進的な取り組みについて100%補助、東京都の予算で実行するという事業でございます。地中、壁面、屋根と天井の間に雨水を通すことによって、夏でもクーラーがなくて過ごせるような住宅を建設して、それを市民の方に体感していただくことによって、こういった住宅を市域に広げる。また、こういうのを建てる技術についても、市内の工務店さんなどに習得していただいて、小金井市発信の技術として広めていくことができるといような趣旨の事業でございます。

2番目の省エネ機器の普及啓発補助金というのは、昨年度から開始しました太陽光発電、エコキュート、エコジョーズというのが一般的ですけれども高効率給湯器、燃料電池、これはエネファームという呼

称で出ております。それから、ガスタービン発電……、ガスエンジンですか。

荻原副主査 エコウィルと言われている、高効率給湯器の一つです。

石原課長 そういった省エネ機器を取りつけた市民の方々に、3万円から10万円の範囲で補助金を交付して、より省エネに配慮した機器を市内に普及させていこうという趣旨のものでございます。

次の雨水貯留施設の補助金については、雨水タンクをお庭などに設置した方に対して、3万円を上限に補助金を支給するものです。

以下は、観測、環境関係の測定関係の事業が並んでおりまして、その後の、前回、報告書の件で話題になったエコドライブ教習会を本年度も実施しますけれども、昨年度は平日という形で受講者に偏りがあったのかなという反省点を踏まえて、今回は土曜ですとか日曜ですとか、一般的な休日に開催して、前回参加できなかった方々の参加を呼びかけていきたいと考えてございます。

それから、環境市民会議への補助金という形で、環境市民会議が市民への環境活動の普及啓発を行っていただくことに対して補助金として支給するものでございます。

その後の環境講座というのは、環境市民会議さんも環境講座を主催しているのですが、市の補助金だけでは2回、3回と企画が盛り上がったときに、なかなか講座が打てないこともあるかと思ひまして、小金井市としても環境市民会議の方とも連携しながら、ちょっと別の切り口の環境講座なども企画できればと考えて、今年度新たに計上したものでございます。

あとは公害関係の毎年やっているような事業でございまして、それから、先ほど紹介した本庁舎の壁面緑化の工事は、本庁舎の西側の玄関、市長室、議会の会派と議会事務局がある西側の一部分、6メートル程度の小さな範囲ですけれども、そこを緑のカーテンで覆う事業を予定しています。

それから、緑のカーテン用苗木配布につきましては、5月に浴恩館公園と中町リサイクル事業所で市民向けに緑のカーテンの苗木を配るというものです。

公園関係事業として、貫井南町の貫井南センターあたりに、貫井け

やき広場という民間の方のご厚意で地元の方々に提供していた公園がありますが、そこについて、恒久的に地元の公園として開放していくための用地を市で取得する費用と、滄浪泉園に隣接する土地についても購入して、滄浪泉園と同じような緑地として永久に残していくための予算でございます。

玉川上水のヤマザクラの運搬・植樹委託につきましては、昨年度から玉川上水の桜の復活事業というのが市民の方々の力を中心に取り組みられてきて、玉川上水の地主さんは東京都の水道局でして、桜を復活させようという団体は小金井市民の団体でして、それに小金井市も市の事業として市民と一緒に取り組んでいくことによって、玉川上水にかなり傷んできたヤマザクラがありますので、それが枯れてしまっても次代の桜が見られるようにという形で補植していく事業でございます。玉川上水の桜は、奈良の吉野と岩手の北上と茨城の桜川のものが取り混ざって移植されているという歴史のないわれがございます。その3系統のものを取り寄せて移植する計画になってございます。

それから、教育委員会で行う環境関連事業として、今、二小で既に芝生化がされていますが、今年度は四小、東中についても校庭の芝生化事業を進めていきます。

以上が小金井市の主な環境施策事業として挙げさせていただいた事業でございます。

秋澤会長

ありがとうございました。

何かご質問はないでしょうか。どうぞ。

土屋委員

もう環境施策事業として進められているので、特に今、意見を言っても、進んでいるところだと思いますが、一、二、意見というか質問も兼ねたような話になりますが、大きなものが2つありますね。ひとつは、環境配慮型住宅建設で、これについて言えば、東京都の予算でやっているからということではあるのでしょうかけれども、こういう環境配慮型の住宅建設を市の事業としてやる必要があるのかどうなのかというのが一つ疑問です。

こういうのは、工務店さんなりゼネコンなりに提案させて、つくるものは市のこういう目的を持った施設をつくるのであると、それにこういう環境の情報を入れて提案してこいというのでコンペをやらせて、

その中から選ぶとかいうことでもいいのではないかと思うので、なぜこの住宅建設、検証委託を市でやる必要があるのかなど。東京都の予算だからと言ったって、それは税金でしょうし、それをここへ投入する必要があるのかなというのが1つ疑問です。

もう一つは、滄浪泉園の隣接地の用地の取得というのもこの席で初めて聞いたのですが、もともと小金井で公園の緑地が少ない、だから、どんどん広げていきましょうというふうな話があって、ここを取得するようになったのかどうかです。なっているのかもわかりませんが、2億円ですよ。

なぜ滄浪泉園の周りを買い上げないといけないのかというのもちょっと疑問に思ったものですから。昔からそういう計画でやっているのであれば、もう進んでいることであれだと思のですが、その2点、金額が結構大きいものですから。

秋澤会長
石原課長

もし、経緯をお知らせいただければ。

環境配慮型住宅事業につきましては、東京都に申請したときにも同じような指摘がございまして、ただの住宅モデルを建てるだけでは民間のハウスメーカーがやるのと同じではないかという指摘がありました。

ただ、それが何で採択されたかというところから、まず、どういうものをつくるかというところから、呼びかけに集まった市民の人と検討会をした中で、こういう珍しい住宅があるよという形が出てきて、そういった最初の取っかかりから市民と一緒に行政が環境に関することをやって、ずっと、設計するとき、建設するとき、それから建設し終わった後、確実に温室効果ガスの削減に効果があるという証拠、こういうふうに計画どおり確実に減らせる可能性がありますというところを報告しなければならぬのですが、そういった報告についても、温度や湿度の計測なども市民と一緒にやっていくことによって、市民の環境学習にもなっていくということで、いろいろな市民がかかわることによって、環境の普及効果は市だけで決めてやっていくより大きなものがあるだろうというところで認められてきたのかなど。

予算的にも、最初はこんなに大きな予算になる予定ではなかったのですが、いろいろな市民の人とやりとりしていくと、こういうものも、

ああいうものもという議論の中で、どんどん額も大きくなってしまったところは反省点としてあります。

それから、滄浪泉園の隣接地の用地取得ですけれども、滄浪泉園自体、今は大分宅地化されてしまったのですが、昔は滄浪泉園の周囲も含めてずっと別荘地として、緑と崖線なので水もわいているところでもございました。

滄浪泉園が開園した経緯も、その別荘地を所有されていた方が手放すといったときに、都道に近い関係でかなり高層の建物、マンションなども建てられる場所にありますので、マンションが建ってしまうとわいている水などもとまってしまう可能性がある、それから、あれだけ大きな緑が失われることは絶対反対だという大きな市民運動が起きて、それによって今、開園している滄浪泉園は、東京都も動いていただいて、都が買収して市が管理する緑地になったという経緯があります。

その隣接地の所有者も、もともと滄浪泉園を持っていた方のゆかりの方ですので、かなり大きな面積がございます。それを市場に出すと、間違いなく、少々高くなってもマンションを建設したとしても十分元が取れるというような開発の手が入ってしまうことは容易に想像ができる。

そうすると、滄浪泉園自体の水も枯れてしまう可能性もあったわけで、所有者の方も、「そのまま、できることなら市に買ってもらえれば緑として保全されるので、まず市で買えるか買えないか検討してほしい。それができないのであればやむを得ないから、市場に出すしかない」ということがございまして、そういった中で、また、滄浪泉園の前のマンション問題の二の舞のような問題が起きることは避けたほうがいだろうという判断もあったのかなと思ひまして、市が確保するという結論に至ったものでございます。

土屋委員 用地を寄附するというにはならなかったのですか。

石原課長 建物は寄附していただいたのですが、用地については、市で買う場合、土地の鑑定評価などを行って、なかなかただでも言えないところでは。

土屋委員 わかりました。

平林委員 何平米ぐらいあるのですか。

石原課長 資料がどこかにございますので、後ほどお示しします。

秋澤会長 もし、資料が今なければ、次回、ご提示いただければいいかと思えます。

あと、1つ教えてほしいのですが、これは新築の集会施設みたいな形なのかなと思いますが、実験が終わった後は小金井市の所有物として自由に使えるものになるわけですか。

石原課長 補助金の規定で、10年間は補助の目的どおりに使うということで地球温暖化対策の補助金なので、市民の方に省エネの啓発とか、省エネ技術を普及するとかいった、地球温暖化対策に資する事業を10年間は継続するというのが条件になっています。

建物については、およそ30年が条件になっているので、30年間は建った建物を現状のまま維持しながら、目的は若干変えても、補助をしていただいた東京都さんと調整で、それであれば構わないという協議が整えば、他の目的にも使うこともできるという形になります。

秋澤会長 そういう意味では、こういうのを建てられるのは非常にいい機会ではないですか。

ありがとうございます。

ほかに、ご質問はあるでしょうか。

では、よろしければ以上で議題のところを終わりにして、3の報告事項に移りたいと思います。

1番目は平成21年度版環境報告書についてということで、ご説明をお願いいたします。

荻原副主査 21年度版環境報告書についてですけれども、前回の審議会でも、まだ冊子になっていない状態の紙ベースのものでお見せしたかと思いますが、それが製版されまして冊子になってまいりましたので、お配りさせていただきました。中身については、そのとき出したものと変わっていません。

秋澤会長 この報告書は、さっきのように閲覧できる形にするわけですか。それとも、どこかにまとめてどんどん配るのか。

石原課長 ホームページでの公表と各施設に置くのと、こちらの報告書の特徴としては、環境市民会議の事業も入ってございまして、環境市民会議

は環境団体をつなぐ組織になっていますので、環境市民会議を通して各環境団体へ配布する形になってございます。

秋澤会長

なるほど。

もし何かご質問、コメントありましたらお願いします。

特によろしいですか。

では、よろしければ、次の項目に移ります。2番目は、水質監視測定及び湧水調査についてですね。

中澤主任

着任してからまだ日が浅いので、細かい部分についてはご容赦ください。

まず、ご存じの方も多いかと思いますが、毎年行っている水質監視測定及び湧水調査ということで、市内14カ所及び野川、あと3カ所の湧水施設ということで、井戸水については年4回、野川については年2回、同じく湧水については年2回ということで調査を行っております。

昨年度の報告ですが、特に問題になるといった箇所は見受けられておりません。

引き続き同じような形で、平成23年度につきましても事業を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

秋澤会長

ありがとうございました。

ご質問はありますか。どうぞ。

土屋委員

1点、意見と質問を兼ねたようなことですが、9ページに、例えばテトラクロロエチレンが、No.5、6、7で、すべての調査日で環境基準を超過していたと書いてあるのですが、ここだけが環境基準を超過していて、ほかは全部満足しているということで報告書は出ているのですけれども、こういう場合、確かに環境基準というのは、前のページに0.01以下と出ていて、それと比較して超過しているのですけれども、報告書の形であれば、0.1以下のオーダーでの数値の違いですから、わからないかもしれないのですけれども、なぜそうなったか、あるいはそれをどう評価するのかというのがないと、単に数値の羅列だけで満足して、数値はこうだったよというだけの報告書になるので、それでは、どこへ委託されたか知らないのですけれども、委託業者とし

では、数値を並べて満足していた、超過してただけで終わらせているので楽ですね。

今後、そのように超過した場合にそれをどう評価していくかを検討していただいたほうがいいのではないかと。その環境基準値のそれぐらゐの誤差は、ほかの例からいってこうだよというのであれば、それでいいと思いますし、というふうに、これをさっと見て感じました。

中澤主任 今年度の委託業者につきまして、そのような形で調整等させていただきたいと思います。

石原課長 この問題、結構デリケートな部分があって、井戸の所有者なども明らかにしていないわけです。こちらはどなたの井戸というところはわかるのですが、だれそれさんのうちの井戸はこういう汚染があるんだということ、こういう原因でこういう汚染なんだというところをあまり詳しく載せてしまうと、その人がもし土地を売買されるとき、土地の評価などに影響してくるわけです。

これはずっと毎年同じところが超過するのですが、原因としては、おそらくクリーニング等の薬剤関係でございますので、過去はこういった物質が夢の物質のように言われて、何の害もない物質という触れ込みがあって、それだったら使った後、庭に捨てても大丈夫だという話もあったりした中で、その後、発がん性が疑われるという議論が出てきて、いろいろな箇所で問題になっているところもあって、なかなかあまり報告書にはそこまで書き込めないところもありますけれども、そういった実情でございます。

土屋委員 細かく調べると多分そういうのも出てくるでしょうし、クリーニング屋のそういうことかもわからない。桜町病院のところも、そんな関係があるんじゃないですか。私もよく知らないですけども。

荻原副主査 実際、地下の水の流れなので目に見えないところでもありますし、もとをたどっていくと隣の他市さんからの影響があるのではないかとかいうところもあって、なかなかそっちのほうまで調査ができないというのもあります。

土屋委員 そうですね。ただ、超過しているという書き方だけだったから、それは、そういう質問とか何かが出る可能性もあると思うので、今のようなことを考えていただければと思ったものですから。

村田委員 質問ですけれども、これは定点観測ですか。

荻原副主査 そうです。定点観測です。

村田委員 すると、経年変化みたいなのがあると、それがもし増えている傾向にあれば、ちょっと注意したほうがいいなというのはありますね。そこまでの誤差ではないような気はしますが。

石原課長 そうですね。ほとんど変わっていないか、微減傾向という形で認識しています。

村田委員 一応そういうのはチェックされるのもよろしいのではないのでしょうか。

石原課長 はい。

南副会長 これは、このあたりの当事者には知らせているのですか。

石原課長 ええ。この冊子をもって、観測にご協力いただいたご家庭には配布させていただいて、こういう結果になりましたという形でお渡ししています。

村田委員 これ、住所が細かく載っていますね。わかっちゃうんじゃないですか。

石原課長 わかっちゃいます。井戸がある家はそんなにあるわけではないですから。

村田委員 番地まで入っていますし、それも配慮してもいいですね。既に結構、過去のものが出ていますね。

秋澤会長 こういった基準値をこえた状態、例えば井戸水を飲んじゃったとかいうことは問題にはならないのですか。

石原課長 一応、市内には飲料用の井戸はないので。

秋澤会長 これは飲まないのですね。

石原課長 ええ。

南副会長 私の友達はこれより西に住んでいるのですが、そういうことで市役所から調査が来て、知らされて初めて知って、時々飲料に使っていたのでびっくりしたということがあるので、それでさっきそういう質問をした次第です。

秋澤会長 基準値を超えた状態をそのまま放置している格好に見えてしまうのですが、それで大丈夫なのか、どうなのかというところですね。

土屋委員 それ、ちょっと気にはなります。こういう数値になってしまってい

るので、でも、事情はよくわかりますけれども。

石原課長 別に発生源自体、もうずっと同じようにその物質が投下されているわけではないので、揮発性の物質だから、新たな物質の供給がなければ徐々に下がると思います。

土屋委員 そうですね。増えていくことはない。数値は下がっていきますね。

石原課長 はい、大気中に放出されていくかですね。

土屋委員 そうかといって、ここでお金を突っ込んで、これを浄化してどうのこうのという、企業の土地買収にかかわることをするのも無駄な話ですから、とは思いますが。

秋澤会長 ということは、経年的なところをしっかりと押さえて、何か違う挙動が増えることがあれば、そのときに、あらかじめしっかりわかるようにしておくということですかね。

土屋委員 グラフなどにもはっきり、えらくよくわかるように書いてあるものですからね。ぴっと環境基準値を赤で引いて、3つの箇所が黄色で。

秋澤会長 これは公開される資料なわけですよ。

石原課長 これは外には出していないと思います。

荻原副主査 これは出していないですね。

秋澤会長 何か指摘があったときに、しかるべく対応できるような体制だけは組んでおいたほうがいいのかなと思います。

土屋委員 今まではかっていないのであれば、過去にはそういう溶剤なりを使っていたけれども、今は使っていないし、その数値も下がってきている。今は基準値以上であっても、そういうことで減っているというのも一つかもわかりませんし、2つ目は、基準値はこういうことで決められていて、人体に影響する数値から比べれば100分の1とかで基準値は決められているとかいうこともちょっとあるといいですね。ただ、基準値だから、ほんとうは超えたらおかしいのでしょうかね。

石原課長 出しているのは環境基準でございますので、こうあることが望ましいという基準です。

土屋委員 排出基準とか規制基準とかとは違うのですね。

石原課長 ええ。これより下を目指していきましょうという目標的なものですので、少し環境基準を上回っているからといって、直ちに危険な状態ということではないです。

秋澤会長 じゃあ、目標値みたいなものですか。

石原課長 はい。

秋澤会長 わかりました。

ほかにいかがでしょうか。

では、よろしければ、次の（３）の大気質調査について、こちらをお願いいたします。

荻原副主査 大気質調査につきましては２種類ございます。大気質調査報告書というものと、もう一つ（ダイオキシン類）というものがありますので、まずは、何も書いていないほう、大気質調査報告書をごらんになってください。

この大気質調査では、窒素酸化物、浮遊粒子状物質という２種類の物質について測定しております。どちらも毎年２月に３日間連続して測定しております。

１ページを見ていただきたいのですが、下のほうに調査地点とあります。窒素酸化物については、市内住宅地域３１地点、交差点・沿道地域１９地点の計５０地点を市内で測定しております。浮遊粒子状物質については、武蔵小金井の北口交番、新小金井交番ということで２地点測定しております。

それぞれの地点につきましては、３ページ目に地図が載っていますので、そちらをごらんいただくとわかりやすいかと思いますが、赤丸の地点が窒素酸化物の交差点・道路沿道です。青丸が住居地域、黒丸の２地点が浮遊粒子状物質となっております。市内５０地点でほとんど網羅できているかと思いますが、この地点で測定しております。

次は、５ページ目をごらんいただくと調査結果となりまして、まず窒素酸化物ですけれども、そちらのように住宅地域、交差点・沿道地域のそれぞれ３１地点、１９地点の最大値、最小値、平均値と載っております。この数値的には、どちらも環境基準値を大きく下回っていたというところがございます。

それぞれの地点、後ろのほうには全部の地域の数字も出ていますが、５０地点で環境基準値を超えたところはどこもありませんでした。

次に、１０ページをごらんいただきますと、浮遊粒子状物質、２カ所の数字がまとまっています。この数字も３日間のトータル、日にち

ごとの個別の数字を見比べましても、環境基準値を大きく下回っていました。

これらの経年変化の数字は、後ろのほうに資料という形で載っていますが、窒素酸化物は平成5年度からの経年変化がずっと載っております。浮遊粒子状物質は3日間測定の間期の1時間ごとの数字が載っているものがございますので、お時間があるときにまたごらんになっていただければと思います。結果としては、どちらも問題なかったということで、以上で報告を終わります。

秋澤会長 今のご説明について、ご質問等ありますでしょうか。

南副会長 冬が選ばれるというのは、何か理由があるのですか。

荻原副主査 東京都も毎年2月に測定していきまして、それに合わせて市内も測定しているということです。

村田委員 一般的に、冬のほうがちょっと高い傾向があるのではないのでしょうか。

荻原副主査 その辺きちんと調べて、次回の審議会のときにはご報告したいと思います。すいません。

秋澤会長 ほかにはいかがでしょうか。

では、よろしければ、もう一つのダイオキシン類の資料をお願いいたします。

荻原副主査 それでは、次にダイオキシン類の説明をしたいと思います。これは夏期と冬期、年に2回、それぞれ市内2カ所、東センターと保健センターで測定しております。

2ページをごらんいただきますと、場所が載っています。こちらで夏と冬に年2回測定していますが、その測定結果が5ページに載っております。

環境基準値が0.6ピコグラムですけれども、それと比べますと夏期、冬期ともに大きく下回っていますし、1年の平均値に直しましても環境基準値を大きく下回っております。

結果としては以上でございます。

南副会長 この2点が選ばれているのはどういうことですか。

荻原副主査 2地点を選んでいるのは、市内の中でも東西方向、南北方向ということで、なるべく離れた地点で大きくカバーして測定したいということ

とと、あとは、この2地点とも市の公共施設なので、置き場所だとか測定にかかる電気代等が発生しないというところで、施設の屋上で測定している関係でこの2地点で測定しています。

土屋委員 ダイオキシンの発生が少ないと予想される地点ではないのですね。

荻原副主査 そういうわけではございません。意図的にそういうところを選んで
いるわけではございません。

秋澤会長 二重測定というのは、違う日に測定しているということですか。

荻原副主査 保健センターの上に同じ機械を2台置きまして、同時に測定して、
誤差がないことを確認するために二重測定しています。

秋澤会長 これを見ますと、やはり冬のほうが高いですね。2倍ぐらい違いま
すね。

荻原副主査 原因としては定かではないのですが、この時期、どうしてもたき火
等が多かったりするので、そういう影響がひょっとしたらあるのかな
というようには思っています。はっきりした理由は定かではございま
せん。

平林委員 この調査は22年ですけれども何年ぐらい前からやっていますか。

荻原副主査 私の知る範囲では、今までの報告書が私の席の後ろに並んでいま
すが、平成十二、三年からだったと思います。そうすると、古くからや
っているのかどうかというのはわかりませんが、環境確保条
例が平成13年に施行されているので、その辺からやり始めたのか、
ひょっとしたらもっと昔からやっているのかもしれないのですが、手
元にある資料としてはその辺からですね。

土屋委員 この中の表では平成10年からになっていますね。それよりもっと
前からやっておられますか。

石原課長 これは東京都で測定しているデータですね。

荻原副主査 そうですね。これは東京都なので、東京都は随分、もう何十年も測
定していると思います。

村田委員 ダイオキシン類対策特別措置法が平成12年にできて、そこで結構
全国の自治体で測定をするようになりました。例の所沢の問題とかは
社会的にも大きく関心事になったので、それ以後、測定しているところ
が多いと聞いています。都道府県には測定が義務づけられました。

平林委員 平成10年代の後半のころ、まだ二枚橋で焼却場が稼働していたこ

ろと比べてはどうかというのは、何かごらんになったことがありますか。

荻原副主査 そのころの数字のほうが、今に比べると若干高かったかと思いますが、それから徐々に減ってきてはいます。これは、焼却場があったということも前はあったのかもしれないですけども、それ以外に、ダイオキシンの問題で規制が厳しくなったということだと思います。

石原課長 焼却場ではダイオキシンをふせぐ、バグフィルターとかそういうのもついてはいるので、それが捕捉し切れなかった分で増えているとかいったところは、なかなか言い切れないのかなと思っています。

木下委員 さっき、夏と冬で倍ぐらい違うといったところで、たき火がという話がありました。今、実際、一般の家庭とかでたき火ってしていますか。

荻原副主査 野焼きということで通報は秋から冬にかけて多く、私たちのところにも電話が入ってきて、私たちもすぐその場に行くのですが、原則、廃棄物の野外焼却は禁止されているのですが、伝統行事、どんど焼きとかおたきあげとか焼き芋など、あと、小規模なたき火は例外として、やってもいいよというわけではないのですけれども、迷惑をかけない範囲でやっても構わないということなのです。

ただ、周りに迷惑をかけないというがあるので、どうしても近隣から煙いなどの苦情が来たときには、我々としては行って注意指導する立場にありますので、注意はさせてもらっていますが、若干、今でもおうちで庭木の葉っぱを集めて、燃やしてはいけないということを知らなくて家で燃やしていたら通報が入ってしまったという形で、次から気をつけますねということは、この時期、多々ありますか。

木下委員 夏は少ないのですか。

荻原副主査 夏はやっぱりないですね。

土屋委員 夏は、公園でバーベキューなんかやって。

荻原副主査 ただ、バーベキューも今はやる場所が限られてしまっているのです、市内だとなかなかやるところは少ないですね。

村田委員 燃料として使う分にはいい。廃棄物を燃やすという行為は、だめということですね。

荻原副主査 だから、薪とか炭とかできちんとやっていただければということ

すね。

木下委員　　ちょっと聞いた話では、そういうところだと、夏でも冬でも燃やしているところは燃やしていると聞いています。一般的に昔だったらたき火というのはありましたけれども、今はちょっと煙が出るとすぐ通報されてしまいますし、そういう部分では、一部のところでは冬でなくともしていると。

荻原副主査　　まあそうですね。ただ、件数であると、冬のほうが件数は多いですね。

木下委員　　倍、数値が違うぐらい違いますか。

荻原副主査　　件数も倍以上は違うのではないのでしょうか。

木下委員　　わかりました。

秋澤会長　　ほかにはよろしいのでしょうか。

では、よろしければ、次に進みたいと思います。

そうすると、(5)はその他となっておりますけれども、何かありますか。

石原課長　　先ほどお答えできなかった部分が出てきたので、よろしいでしょうか。

秋澤会長　　はい。

石原課長　　滄浪泉園の隣接用地の面積ですけれども、約930平方メートルございます。それを購入する金額でございます。

秋澤会長　　ありがとうございました。

平林委員　　大気の調査でこの前からちょっと気になっているのは、例の原発事故以降、新聞にマイクロシーベルトの数値が出ていますけれども、見ていると、いつも東京の新宿区の数値が非常に高いのです。何か所か、20カ所、10カ所ぐらい出ているのですが、あの中で新宿区の数値が、ほかから比べると非常に高いレベルですね。あれは何でそうなのかなと。素人は全然わかりません。

南副会長　　地形とか建物とか、季節によって吹きだまりというのができるらしいです。汚染物質などもそういうところの場所は濃度が高いということですが、そういうのは気象庁とかが資料を持っていると思います。

平林委員　　そうですか。

なぜ新宿はそんなに高いのですかね。いつも高いです。

荻原副主査 新宿の数字は私もずっと見ていますが、それ以外の数字と比べたことがないのでわからないのですが、放射能も、一時的にばっと大きい数字が出たときには、屋外よりも室内に入ったほうが安全だけれども、ふだん自然界由来のものもあるじゃないですか。そういうときには、屋内にいるよりも屋外のほうが、風で流されるので数値は少なくなるそうです。そういうのがあると、新宿とかは建物で覆われているので、風の流れがあまりないとかで少したまってしまうというか、数字が大きくなったりするのかなという気もしないでもないですけども。

土屋委員 測定地点などによっても違うのですかね。

荻原副主査 そうですね。

土屋委員 国によっても違うらしいね。ブラジルなどは多いという。

平林委員 新宿だけがえらく高いから、吹きだまりか、どういうことなのか、観測するところの問題なのか。

石原課長 関東と関西では、別に原発がなくても2倍ぐらい放射線量が違いますね。

ウラン鉱石とか地域の地質の関係とかで変わってきますので。

土屋委員 新宿も、ふだんの幾らから幾らまでの間よりは高めになっていますね。

平林委員 そうですね。

土屋委員 最近の数値はたしか、平均の幾らから幾らまでよりは、いつも高めにはなっています。

平林委員 科学的に説明できるあれはあるのかな。何で新宿は高いのかな。都庁のてっぺんで計測すると高いのかな。そういうわけでもないのでしょうか。

村田委員 新宿は都庁ではなくて、大久保に近いところです。健康安全研究センターという福祉保健局の施設で測定していると聞いています。多少地域差は0.00幾つであるのかもしれないですけども、経年変化を見れば、わかると思います。

平林委員 0.05とか6とか0.03とかいう中で、新宿はいつも0.07ぐらいの数字になっちゃう。素人が見て、何かちょっとおかしいなと思っただけです。

秋澤会長 では、そのほか、特にございませんでしょうか。

なければ、4の次回審議会の日程ということですが、3カ月に1回ぐらい、年4回ということで、次回は7月ぐらいということですが、欠席の方が今日大勢いらっしゃいますね。なので、今ここで決めてしまうのがいいのか、事務局で決めていただいたほうがいいでしょうか。

荻原副主査　　そうしたら、また日程調整をさせていただいて、こちらで集めて、皆さんがなるべくお集まりできる日にちを調整したいと思います。

秋澤会長　　大体、7月あたりで日程を決めたいと思います。

5のその他がありますけれども、特になければ、以上で本日の議題は一通り終わりましたので、これで終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

—— 了 ——